

第 77 回男女共同参画会議（2026 年 3 月 13 日開催）の議題に関する意見

鈴木 準

1. 第 6 次男女共同参画基本計画について

「第 6 次男女共同参画基本計画（案）」は、男女共同参画社会の形成を促進するためのこれまでの施策の推進状況やいっそう多様化する経済社会の現状を的確に踏まえた上で、12 にわたる極めて幅広い分野において講ずべき必須かつ多数の施策が、総合的・網羅的に構想・整理されている。

については、男女共同参画社会の実現が我が国社会を決定する最重要課題の一つであることを踏まえ、政府や地方公共団体におかれては、6 次計画に盛り込まれた具体的な取組みについて積極的に広報・説明・周知を行い、人々の理解を深めることに十全に努めていただきたい。

なお、3 月 5 日に決定された「第 6 次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（答申）」から修正された、家族に関する法制の整備等の事項に関して、婚姻により氏を変更した人が不便さや不利益を感じることをないよう旧氏使用の更なる拡大に取り組むことと、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し更なる検討を進めることとは、それぞれ序次なく進めるべき独立的な事柄と理解する。国民各層から示されている一方の事項にだけではない両者の事項に対する様々な意見を包摂しながら、計画が遂行されることを強く期待する。

2. 専門調査会について

第 76 回男女共同参画会議において申し述べたように、第 6 次男女共同参画基本計画に掲げられたすべての政策の監視・進捗管理と推進・評価が極めて重要である。この点、「専門調査会について（案）」で示された計画実行・監視専門調査会には相当に多くの、重いミッションが割り当てられている。

毎年度の「女性活躍・男女共同参画の重点方針」策定の検討を通じた 6 次計画の進捗状況の検証、6 次計画の成果目標の達成状況等の丁寧なフォローアップ、さらには、6 次計画の実効性を高めるために新たに議論すべき課題等について調査審議する機能を果たすに充分な態勢を、当該専門調査会において確実に確保する必要があると考える。

以上